

滑川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の 人件費率
5年度	人 32,728	千円 14,546,668	千円 814,417	千円 1,730,894	% 11.9	% 10.9

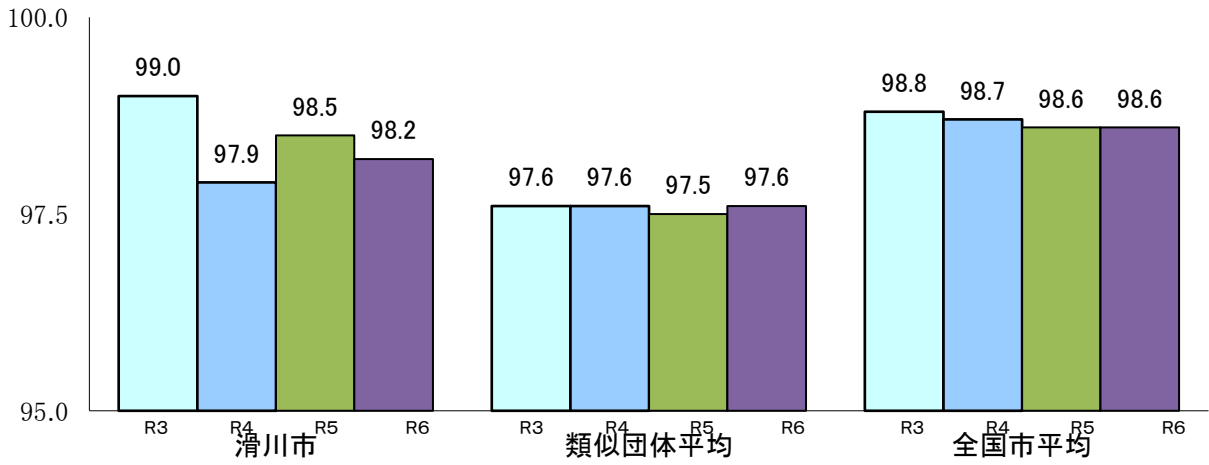
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 176	千円 587,417	千円 114,838	千円 230,080	千円 932,335	千円 5,297	千円 5,810

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数です。また、暫定再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況

・ラスパイレス指数（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。
- ※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①～③のいずれにも該当しません。

(4) 給与改定の状況

滑川市は人事委員会を設置していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
6年度	－	－	－	－	－	2.76%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の給与 割合 A	公務員の 支給月 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
6年度	－	－	－	－	－	4.6 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施の内容(平均引上げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容に準じて平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しています。 他の給料表についても、国の見直し内容に準じて見直しを実施しています。

②地域手当の見直し

支給していません。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様の見直しを実施しています。 (平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特にありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
滑川市	歳 40.8	円 306,700	円 361,122	円 328,985
県	歳 43.2	円 323,508	円 397,135	円 352,721
国	歳 42.1	円 323,823	—	円 405,378
類似団体	歳 42.3	円 317,292	円 376,472	円 344,715

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似施設	平均 年齢	平均給与 月額(B)	
滑川市	歳 52.1	人 7	円 238,700	円 255,572	円 240,843	—	—	—	—
うち 学校給食員	歳 45.2	人 4	円 223,900	円 240,300	円 223,900	飲食物調理従事者 (平成31年までは 「調理師」)	歳 45.7	円 268,400	0.90
県	歳 55.3	人 10	円 265,320	円 292,241	円 273,289	—	—	—	—
国	歳 51.2	人 1,829	円 288,144	—	円 330,553	—	—	—	—
類似団体	歳 51.9	人 12	円 249,304	円 323,768	円 305,233	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
滑川市	—	—	—
うち 学校給食員	円 3,875,400	円 3,559,000	1.09

- ※ 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和3～令和5年の3ヶ年平均）
- ※ 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		滑 川 市	県	国
		初任給	初任給	初任給
一般 行政職	大学卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能 労務職	高校卒	164,000 円	164,000 円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満	経験年数 30年以上35年未満
一般 行政職	大学卒	277,413 円	360,595 円	392,979 円	411,844 円
	高校卒	262,300 円	331,800 円	*	393,900 円
技能 労務職	高校卒	*	—	—	*
	中学卒	*	*	—	—

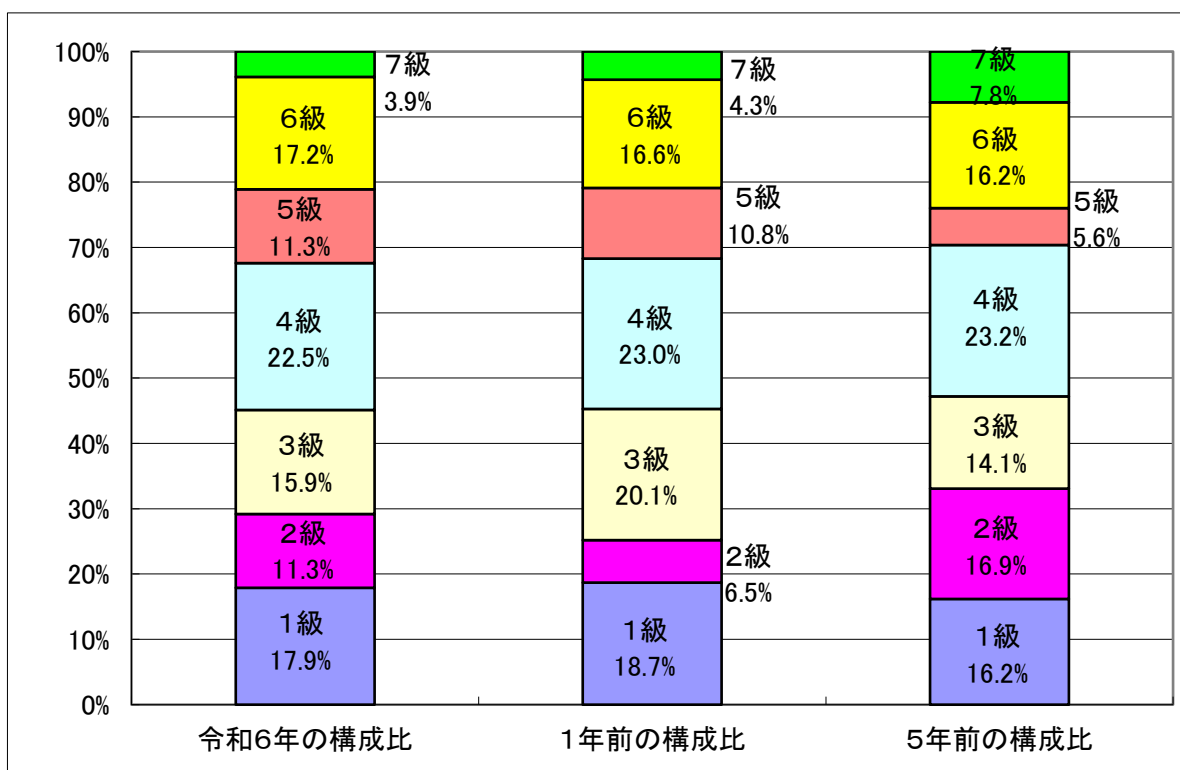
(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人で個人情報が特定されるおそれがある場合については、平均給与月額の欄を「*」としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況（国の給与実態調査の基準による）

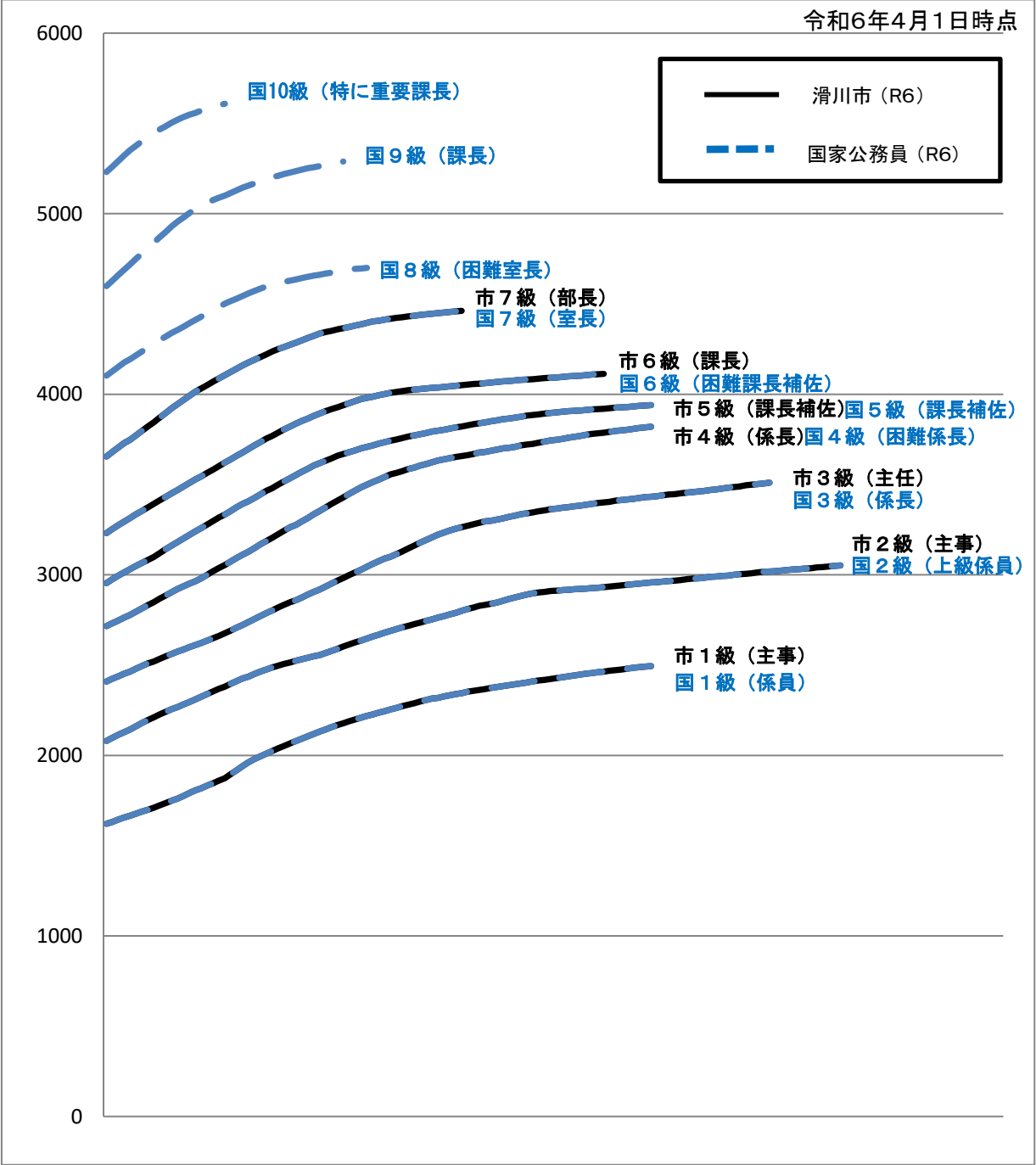
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事・技師	人 27	% 17.9	円 162,100	円 249,400
2 級	主事・技師	人 17	% 11.3	円 208,000	円 305,200
3 級	主任	人 24	% 15.9	円 240,900	円 351,000
4 級	係長・主査	人 34	% 22.5	円 271,600	円 382,000
5 級	課長補佐	人 17	% 11.3	円 295,400	円 394,000
6 級	課長・主幹	人 26	% 17.2	円 323,100	円 411,300
7 級	部長・理事・次長・参事	人 6	% 3.9	円 365,500	円 446,200

(注) 1 滑川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（滑川市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

滑 川 市	県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,426 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,612 千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（滑川市）

令和6年度中における運用	管理職員	一般職員
イ. 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ（一律）		
ロ. 人事評価を実施していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

滑 川 市	国
（支給率） 自己都合 定年	（支給率） 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
1人当たり平均支給額 7,189 千円 該当者なし	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)

- （注） 1 本市は、県下の市町村で組織されている市町村総合事務組合に加入しており、退職手当事務は、当該組合で処理しています。
- 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
- 3 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）				1,509 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）				58,054 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）				13.1 %
手当の種類（手当数）				6
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対する 支給単価
市税等賦課 徴収事務手当	市税等賦課徴収事務従事者	賦課徴収、 滞納処分事務	60,400 円	日額 200 円
救急傷病者搬送 業務手当	救急傷病者搬送業務従事者	搬送業務	（県東部消防 組合で支出）	勤務1回 150 円 "（救急救命士） 300 円
感染症防疫業務手当	家屋、物件等の消毒処理、 患者の援護従事者	家屋、物件等の消毒、 患者の救護	0 円	日額 300 円
		新型コロナウイルス感 染症に係るもので、市 長が別に定めたもの	（県東部消防 組合で支出）	日額 3,000 円 "（接触又は長時間） 4,000 円
行旅病死入 取扱業務手当	行旅病死入取扱事務従事者	行旅病死入取扱業務	0 円	1件 1,000 円 "（死亡時） 2,000 円
用地交渉手当	用地交渉業務従事者	用地交渉業務	0 円	日額 150 円
保育士処遇改善手当	保育所に勤務する保育士であ る職員（管理職を除く）	保育所における 保育業務	1,449,000 円	月額 9,000 円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	61,958 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	369 千円
支給実績（４年度決算）	48,648 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	304 千円

(注) 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４、５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当（令和６年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (５年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (５年度決算)
扶養手当	扶養親族（子） 10,000 円 扶養親族（子）のうち 16歳～22歳まで 5,000 円加算 扶養親族（子以外） 6,500 円	同	なし	千円 13,974	円 225,393
住居手当	借家等 月額12,000円を超える 家賃を支払っている職員 28,000 円以内	異	手当額	千円 8,208	円 264,766
通勤手当	交通機関を利用して通勤する職員 55,000 円以内 自動車等交通用具を利用して通勤する職員 距離に応じて 35,000 円以内	異	手当額	千円 8,971	円 65,006
管理職手当	管理職員 役職に応じて 45,000 円～ 61,000 円	異	手当額	千円 18,756	円 605,032

5 特別職の報酬等の状況（令和６年４月１日現在）

区 分		給料月額等	
給料	市 長	916,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 市 長	731,000 円	980,000 円／ 382,500 円
報酬	議 長	424,000 円	557,000 円／ 327,000 円
	副 議 長	377,000 円	493,000 円／ 279,000 円
	議 員	354,000 円	450,000 円／ 259,000 円
期末手当	市 長	(５年度支給割合)	
	副 市 長	3.40 月分	
	議 長	(５年度支給割合)	
退職手当	副 議 長	3.40 月分	
	議 員		
		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市 長	退職した日の給料月額×５×勤務年数	18,320,000 円 任期毎
	副 市 長	退職した日の給料月額×2.8×勤務年数	8,187,200 円 任期毎

(注) 退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

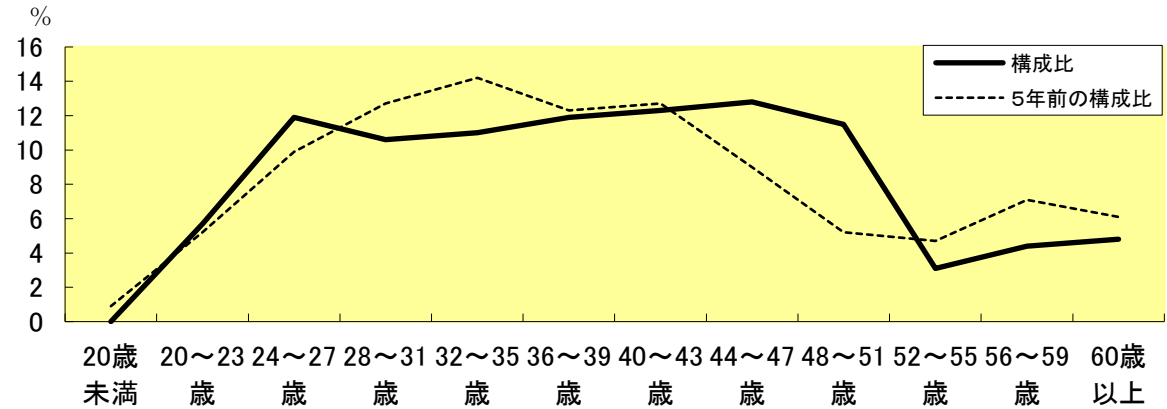
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (国の定員管理調査の基準によるもので、各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	DX推進、防災対策の体制強化
		総務	48	55	7	
		税務	10	10	0	
		民生	41	44	3	子ども子育て支援策の体制強化
		衛生	14	14	0	
		農林水産	10	11	1	水産振興関係業務の体制強化
		商工	7	7	0	
土木	14	14	0			
	小 計	148	159	11	<参考> 人口1万人当たり職員数48.58人 (類似団体の人口1万人当たり職員数69.85人)	
	教育部門	28	31	3	学校教育・生涯学習関係業務の体制強化	
	小 計	176	190	14	<参考> 人口1万人当たり職員数58.05人 (類似団体の人口1万人当たり職員数89.76人)	
公営企業等	会計部門	水道	5	5	0	下水道業務の精査、効率化
		下水道	7	6	△1	
		その他 (国保、介護 保険事業)	23	26	3	介護保険関係業務、包括支援センターの体制強化
		小 計	35	37	2	
合 計			211 [250]	227 [250]	16 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数69.36人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	13人	27人	24人	25人	27人	28人	29人	26人	7人	10人	11人	227人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部 門 別	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	149	147	150	148	148	159	10 (6.7 %)
教 育	30	29	31	30	28	31	1 (3.3 %)
普通会計計	179	176	181	178	176	190	11 (6.1 %)
公営企業等会計計	33	38	36	33	35	37	4 (12.1 %)
総 合 計	212	214	217	211	211	227	15 (7.1 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に 占める職員給与費比率
5年度	千円 345,192	千円 79,659	千円 30,822	% 8.93	% 8.58

区 分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円 B/A	千円
5年度	人 5	千円 19,882	千円 2,699	千円 8,241	千円 30,822	千円 6,164	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。また、会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
滑 川 市	43.5 歳	346,040 円	524,858 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

滑川市（水道事業）		滑川市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,648 千円		1人当たり平均支給額（5年度） 1,426 千円	
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分		（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

- (注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

滑 川 市（水道事業）			滑 川 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	定年	（支給率）	自己都合	定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
—			7,189 千円 該当者なし		

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）	0.0 %			
手当の種類（手当数）	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（5年度決算）	左記職員に対する支給単価
滅菌薬取扱業務手当	滅菌薬取扱業務従事者	滅菌薬取扱業務	0 円	月額 3,000 円
用地交渉手当	用地交渉業務従事者	用地交渉業務	0 円	日額 150 円

エ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	1,166 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	291 千円
支給実績（4年度決算）	1,765 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	441 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4、5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	扶養親族（子） 10,000 円 扶養親族（子）のうち 16歳～22歳まで 5,000 円加算 扶養親族（子以外） 6,500 円	同	なし	千円 696	円 232,000
住居手当	借家等 月額 12,000 円を超える 家賃を支払っている職員 28,000 円以内	異	手当額	千円 0	円 0
通勤手当	交通機関を利用して通勤する職員 55,000 円以内 自動車等交通用具を利用して通勤する職員 距離に応じて 35,000 円以内	異	手当額	千円 125	円 31,200
管理職手当	管理職員 役職に応じて 45,000 円～ 61,000 円	異	手当額	千円 588	円 588,000

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に 占める職員給与費比率
5年度	千円 1,224,663	千円 172,199	千円 34,616	% 2.83	% 2.43

区 分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 7	千円 23,050	千円 2,802	千円 8,764	千円 34,616	千円 4,945	千円 6,023

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。また、会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
滑 川 市	37.9 歳	310,767 円	441,385 円
団 体 平 均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

滑川市（下水道事業）		滑川市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,259 千円		1人当たり平均支給額（5年度） 1,426 千円	
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分		(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分	
勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分		勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

- (注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

滑 川 市（下水道事業）			滑 川 市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	0 24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	0 33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	0 47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	0 47.709 月分
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
—			7,189 千円 該当者なし		

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）	0.0 %			
手当の種類（手当数）	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対する 支給単価
滅菌薬取扱業務手当	滅菌薬取扱業務従事者	滅菌薬取扱業務	0 円	月額 3,000 円
用地交渉手当	用地交渉業務従事者	用地交渉業務	0 円	日額 150 円

エ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	1,080 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	154 千円
支給実績（4年度決算）	1,557 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	311 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4、5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （5年度決算）
扶養手当	扶養親族（子） 10,000 円 扶養親族（子）のうち 16歳～22歳まで 5,000 円加算 扶養親族（子以外） 6,500 円	同	なし	千円 1,278	円 255,600
住居手当	借家等 月額 12,000 円を超える 家賃を支払っている職員 28,000 円以内	異	手当額	千円 0	円 0
通勤手当	交通機関を利用して通勤する職員 55,000 円以内 自動車等交通用具を利用して通勤する職員 距離に応じて 35,000 円以内	異	手当額	千円 269	円 44,800
管理職手当	管理職員 役職に応じて 45,000 円～ 61,000 円	異	手当額	千円 0	円 0